外部評価報告書

平成２５年６月

附属図書館

目　　次

第１章　外部評価実施状況

１．外部評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２．外部評価委員会実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３．開催の記録（写真）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

第２章　外部評価結果

１．各基準の数値結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

２．基準ごとの講評　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

３．総合評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

第１章　外部評価実施状況

１．外部評価の概要

（１）開催日時

平成 25 年 5 月 17 日（金）10：45～17：05

（２）開催場所

（午前）静岡大学附属図書館浜松分館（浜松市中区城北３－５－１）

（午後）静岡大学附属図書館（静岡市駿河区大谷８３６）

（３）外部評価委員

柴田 正良［委員長］（金沢大学附属図書館・図書館長、人間科学系・教授）

木村 晴茂　（岐阜大学図書館・副館長、学術国際部長）

清 尚子　　（静岡図書館友の会・運営委員）

長澤 多代　（三重大学附属図書館研究開発室・准教授）

谷野 純夫　（静岡県立中央図書館・館長）

（４）静岡大学出席者

髙松 良幸　（附属図書館・図書館長、情報学研究科・教授）

梅本 宏信　（附属図書館・浜松分館長、工学研究科・教授）

次良丸 章　（図書館情報課長）

渥美 武　　（副課長）

溜渕 文子　（副課長）

片瀬 雅裕　（企画調整係長）

釜田 香寿枝（雑誌情報係長）

杉山 智章　（電子情報係長）

真中 進　　（利用サービス係長）

渡邊 貴子　（レファレンス係長）

名波 一明　（分館サービス係長）

２．外部評価委員会

（１）実施方法

外部評価委員に、事前に『自己評価報告書』（静岡大学附属図書館，平成 26 年 3 月）を送付した（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/pdf/self/h24_lib.pdf）。

委員会当日は、（２）のスケジュールにより、視察や質疑応答のうえ、講評を受けた。

また後日、調査票により詳細な講評の提出を受けた。

（２）委員会当日スケジュール

１０：４５～１１：４０	午前の部（浜松分館）開会
	出席者紹介
	委員長選出
	日程説明
	浜松分館視察
（移動・昼食）	
１３：４５～１５：００	午後の部（静岡本館）開会
	出席者紹介
	附属図書館概要・自己評価書説明
	静岡本館視察
１５：００～１５：５０	質疑応答
（休憩）	
１６：００～１６：５０	委員による講評打合せ
	講評
１６：５０～１７：００	今後の予定説明
１７：００	閉会

３．開催の記録（写真）

＜浜松分館＞

髙松館長、梅本分館長と視察する委員

資料紹介コーナーの前で

＜静岡本館＞

髙松館長から説明を受ける外部評価委員

書庫入庫システムの説明

閲覧スペースにて

講評

第２章　外部評価結果

１．各基準の数値結果

各基準について、外部評価委員に下記の４段階で評価を受けた。

４：　十分に達成している。大いに期待できる水準である。
３：　概ね達成している。概ね適切・良好である。
２：　改善が必要である。
１：　抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次の通りである。

	柴田委員	木村委員	清委員	長澤委員	谷野委員	平均
基準１　組織の目的	4	3	2	4	3	3.2
基準２　組織構成	3	4	4	4	3	3.6
基準３　教員及び支援者等	2	3	2	3	2	2.4
基準４　活動の状況と成果	4	4	4	4	3	3.8
基準５　施設・設備	3	2	3	4	3	3.0
基準６　内部質保証システム	4	3	4	4	3	3.6
基準７　管理運営	4	3	3	4	3	3.4
基準８　情報等の公表	4	4	3	4	4	3.8

「基準４　活動の状況と成果」「基準８　情報等の公表」において最も高く評価を受け４名の委員が「４：十分に達成している。大いに期待できる水準である」とした。その他も基準３を除いてはほとんどで「３：概ね達成している。概ね適切・良好である」以上の評価となったが、「基準３　教員及び支援者等」については、３名の委員から改善が必要とされ、専任教員配置の必要性が指摘された。また、「基準１　組織の目的」「基準５　施設・設備」で、それぞれ１名の委員から改善が必要との指摘を受けた。

２．基準ごとの講評

ここでは外部評価委員より提出された『自己評価報告書』の基準ごとの講評を記載する。
表の左側は『自己評価報告書』の要約である。

【基準１】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
目的は静岡大学附属図書館規則において「図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資すること」と明確に定められている。 また状況の変化に即して、その目的の延長上に打ち出された新しいコンセプト（Learning Park、Student's PORT）も、活動の方針を明確化している。 ただしキャッチフレーズにと	柴田委員（評価４） 図書館の規則において、「図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資すること」、と図書館活動の方針等が明確に述べられており、その内容は、大学一般に求められている目的と合致している。 ただ、図書館の「目的」は、「図書館の理念」もしくは「図書館の目的」等のタイトルで独立して明文化され公開されるには至っていないので、利用者に確実に届く形で速やかに整えられることが望ましい。 木村委員（評価 3） 組織の目的は図書館規則で定められており、大学図書館一般に求められる標準的な内容である。また、それに沿った具体的整備計画も策定されている。その意味において、基準１は基本的に達成されている。ただ、静岡大学の図書館としての Mission Statement は現段階では明文化さていないので、この点の改善が望まれる。 清委員（評価２） 大学全体の目的に対してそれを支援するための図書館独自の目的をもっと明確な言葉で表現し、広く公開したい。 「資料を管理し、研究に資する事」を一次目的とするなら、それを実現するための手段として二次目的を。更にそれを実現するためにはこのようなサービス方針を持つ、というように具体的な目的であってほしい。

どめず、丁寧な説明をつけて前面に押し出し、活動方針を一層明確化する必要がある。	長澤委員（評価４） 教育の質保証という目標のもとに附属図書館の学修支援機能の充実に関する中期目標を設定することによって，大学教育における図書館の役割を明確に位置づけていることは，高く評価できる。アクティブラーニングへの転換や学生の学修時間の確保が求められ，静岡大学でもグループでの議論やプロジェクト型の課題が増える中で，教室外の学修支援環境の整備，図書館資料の充実とその環境の整備，学修支援サービスの充実など学修支援機能に関する達成目標を多様な観点から設定できている。 谷野委員（評価３） 図書館のミッション・ステートメントが、文書やホームページに示されていないため、広報リーフレットの館長巻頭言の内容等に照らして評価する。（以下の項目も同様。）その内容からすれば、目的に適合するものと考えられる。なお、運営指針や評価の判断基準となるものなので、使命、目的、行動指針等は、早急に何らかの広報媒体で示すことが望まれる。

【基準２】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
附属図書館長と浜松分館長の下、キャンパスごとに責任の所在を明確にする執行体制がとられ、随時、連絡会議もあることから円滑な運営体制がとられて	柴田委員（評価３） 館長と分館長による分担・連携体制など、静岡本館と浜松分館の２館体制を適切かつ効果的に運営するための組織は、おおむね良好に機能していると評価できる。しかしながら、浜松キャンパスにおける学生数の増大など、浜松分館の比重が増大しているなかで、今後の人的資源の確保等の組織的な体制強化が求められる。 木村委員（評価４） 静岡、浜松の距離が離れた２キャンパスに対応した組織構成になっている。各館ごとの運営、全体の運営の双方に対応できる柔軟で機能的な運営体

いる。 館長が全学会議に参画することで、大学執行機関との意思疎通が円滑に行われている。 関係部局との連携も、図書館委員会により図られ、またその時々の課題に応じてワーキンググループを設置しており適切である。	制が構築されており、現在の課題に対して適切に機能している。ただし、今後、浜松分館の整備に伴い、適切な時期に体制の再検証を行う必要があると思われる。 清委員（評価４） 役割分担が成された上での組織構成である事が伺える。 大学との連携はもちろん不可欠であるが、館長が全学会議に参画している事、分館長・課長・副課長が随時連絡のための会議を行っている事などから意思疎通が円滑に行われていることが想像できる。 また、附属図書館委員会が設置されていて、年４回の会議で審議された内容をワーキンググループが具現化について検討するなど理想的な組織編成と言える。 長澤委員（評価４） 附属図書館が設定する目標を達成するために，適切な実施体制が整備されている。学修支援機能の充実を図る中で，静岡キャンパス，浜松キャンパスともに，利用サービス関係の係にも，適切な人数の職員を配備できている。実施体制を十分に機能させるために，2 つのキャンパス間で時には遠隔通信システムも用いながら連絡会議等の機会を設け，情報の共有や意見の交換を図ることができている。 また，時々の課題に応じて，ワーキンググループを設置し，問題の解決に向けて具体的な対策を検討する体制を整備できている。ワーキンググループが係横断的であることによって，担当する係を超えてより広い観点から課題を検討することができる体制となっている。その中で，持続可能性を視野に入れながらも，他大学や他部局の関係者の知見を得るなど，効果的な学修支援サービスを企画・提供するための体制を整備することができている。 谷野委員（評価３） 組織構成、運営体制とも適切に整備され機能している。

【基準３】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
Learning Park のコンセプトを実現するには、これまでの図書館活動を質的にも領域的にも超えた新しい活動を展開していく必要がある。その目的を達成するには専任教員の配置が望まれるが、現時点では確保されていない。しかし、客員研究員制度の設置や、専任教員の要求など、確保に向けた取組みは進められつつある。	柴田委員（評価２） Student’s PORT 構想の実現を控えた浜松分館は、市民の図書館利用拡大の点でも、また新たな学習支援展開の点でも、大きな可能性をいくつも秘めている。 しかし、その具体化のためには、図書館職員の増強ももちろんであるが、とくに、図書館の学習支援機能強化をもっぱら担当する専任教員の配置が強く望まれる。 木村委員（評価３） 専任教員が配置されていない現状は必ずしも十分な体制とは言えないものの、客員研究員制度を整備し、実際に活用している点は評価できる。 今後、図書館の学修支援機能強化の必要性はますます高まると考えられるので引き続き専任教員確保に向けた努力を続けられたい。 清委員（評価２） 専任教員の配置がない事は残念である。 図書館の目的が「教員と学生の調査研究に資する」とある以上、図書館の学修支援プログラムに専任教員の力は欠かせない。 専任教員が教員と図書館とのパイプ役を果たし、附属図書館が教員に、より深く理解されればLeaning Park 構想の実現及び大学のビジョンである「自由啓発・未来創生」に大きく貢献できるだろう。今後も大学に理解を求め、早急に専任教員が配置される事を望む。 長澤委員（評価３） 専任教員のポスト自体については確保できてはいないが，客員研究員の制度を創設することによって，目標の達成に貢献することができている。厳し

	い財政状況の中で，ポストを新設するのは簡単なことではない。その実現を目指して大学に働きかけるのと並行して，代案としてこの制度を創設したことは，高く評価できる。 専任教員を配置するまでは，学内の教職員を兼務教員や兼務職員として，図書館における学修支援プログラムの研究・調査・開発について検討・実施する組織を整備することもできると考えられる。 附属図書館が教育の質保証に実質的に貢献していくためには，附属図書館内外のデータを分析したり，附属図書館の関係者，兼務の教職員その他の大学関係者と連携したり，それぞれのニーズやアイディアを統括・調整したりしながら，改革案のグランド・デザインを作成することが重要になる。複数の代案を進めながらも，大学には，ひき続き，この作業に従事する専任教員の配置を求めていくことが重要になる。 谷野委員（評価２） Learning Park，Students’ Port 構想を、静岡と浜松でそれぞれ展開していくために、図書館専門の教員が今後必要となると思われる。客員研究員や大学院生による学習や研究のピアサポートの導入により、一部代替可能であろうが今後に期待する。

【基準４】活動の状況と成果について

組織の目的・基本的方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
目的を達成するための活動が実施されている。 【優れた点】 ・キャンパス間の資料取寄せ	柴田委員（評価４） 距離的にかなり離れた２館を統一的に運営し、なおかつそれぞれの特色を生かすために努力している図書館員一同の熱意と工夫は、特筆に値する。とくに、職員たちの「手作り感」が館内の随所に垣間見られ、利用者、ことに学生たちにとって心強い「ホームグラウンド」となっている様子が窺える。 また、ハーベスト・ルームにおける学生たちの活気に満ちた学びや、ギャラリーにおける自主的な展示活動など、総じて、目的に合致した組織として

方法の改善による資料共有化の推進 ・学修支援に関する取組み ・ギャラリーの取組み ・学生用図書費の確保 【改善を要する点】 ・開館時間の一層の適正化 ・学生の学習支援への参画方法の整備	の活発な活動が見事な成果を上げていると評価できる。 今後の厳しい運営状況においても、サービスの水準を落とさない持続的な活動が期待される。(開館時間繰り上げについては、合理的な範囲で、早期に実現することが望まれる)。 木村委員（評価４） サービス面においては、myLibrary 等のシステム的な改善、定期の搬送便など組織目的達成のためにきめ細かい活動が行われている。館内の掲示物や書庫への入庫の手続きなどでの利用者視点の改善の姿勢が顕著である。学生モニターの活動の新たな展開やギャラリーの運営なども含め、利用者と図書館の距離を縮める試みは高く評価できる。ただ、今回の満足度調査については、回答数が少ないので、設問を工夫してしかるべき時期に再度行ったほうが、より適切なサービスにつながるのではないか。 資料面においては、学生用図書費の授業料１％化の実現が特筆すべき成果である。学内合意形成に向けた多大な努力には敬意を表する。今後、この１％化による財源が広い範囲の資料収集に充てられるようなので、その結果については、常に検証し学内に発信していくことが重要だと思われる。 清委員（評価４） ・利用者の立場に立った場作り ・図書館利用セミナーの充実 ・学生モニター活動 ・学生用図書費の増額 ・キャリア支援 ・電子資料の利用環境整備 ・リポジトリの公開 ・ギャラリーオープン ・学外利用者への取組み ・職員の研修 この様な活発な取組みにより入館者は大幅に増加し、それぞれの数値に成果は見られる。また、直ちに数値結果が現れないものも活動を続けていく事で様々な効果が期待される。 こうした前向きな変革を常に仕掛けていくことで、図書館へ人を誘い、利

	用者に必要な資料を手渡すことができる。それが目的実現のための活動である。 　しかし、活発な活動は経費を伴い、毎年１％の効率化とは相反する。今後は大学当局に活動内容の理解を求めていく必要があるだろう。 <u>長澤委員（評価４）</u> 　全体的には，大学全体の動向や利用者のニーズを反映させたり，大学教育センターと連携したりしながら，多様なサービスを企画・提供できており，高く評価できる。 　特に高く評価できる点として，次のものがある。 ・大学教育センターとの連携によって，大学教育全体の動向や関連する研究の中で図書館やそのサービスのあり方を検討していること。この連携は教育の質保証に向けた学修支援機能の充実を図るために，たいへん重要になる。 ・学生モニター制度を設け，学生モニターが多様な活動を展開していること。学生モニターによって，学生の視点から利用サービスを見直すよい機会にもなる。 ・利用者へのサービス，館内の案内等が丁寧に企画・提供されていること。特に印象に残っているのは，浜松分館で，多様な書架案内をしていることである。これによって，利用者が必要とする資料にたどりつくための時間を最短にすることができると考えられる。 ・静岡本館で，足音が響かないように，利用者の主要な動線上にカーペットを敷いていること。 ・利用サービスの担当者がその業務に集中できるように，学生アルバイトを雇用していること。 ・学生からのコメントを受け付け，その回答を図書館内に掲示していること。これにより，限定された範囲ではあるが，利用者と双方向的にやりとりをする体制ができていると言える。 ・ギャラリーを設けて，学内の関係者に，成果発表の場を提供していること。これによって，キャンパスの構成員の相互交流を促すことができる。 ・学生サポーターはまだいないものの，大学教育センターや学務系の部局と調整を図りながら，その導入を検討していること。 ・開館時間を授業開始前に設定することについて，実現に向けた検討が進め

	られていること。 現状でも，多様な学修支援サービスが効果的に展開されつつあるが，更なる充実を図るためには，次の点について検討することも重要になると考えられる。 ・グループでの議論やプロジェクト課題に取り組むためには，多様な文献が必要になる。現行の貸出冊数（学士課程の学生）を増やすことによって，多様な観点から対象を捉えたり，発想を展開させたりするのをより効果的に支援することができる。 ・静岡本館，浜松分館ともに，書架近くに十分な数のブラウジング用の椅子やテーブルを設置することによって，利用者がより効果的かつ効率的に情報を探索する環境を整備することができる。特に，静岡本館のキャリア教育関係の棚の近くに，閲覧机と椅子をもう少し充実させてもよいと考えられる。 ・セキュリティ・カメラについては，モニターをカウンター内に設置して図書館関係者が確認するだけでなく，附属図書館の入口やハーベスト・ルームなどにもモニターを設置して，利用者が各所の利用状況を確認できるようにすることも有効だと考えられる。 ・静岡本館 6 階のセミナー室について，セミナー等で利用しない時には，学生に開放することも考えられる。 ・学修支援機能の充実のためには，教員の教育活動や部局の教育改革の動向について理解を深めることが重要になる。電子メールや SNS を用いた交流と併せて，教員との対面でのやりとりをとおしてそのニーズや意見を明らかにすることが有効である。具体的には，全学の教務委員会，各部局の教授会等で，図書館に関する短時間の案内をする中でニーズ等を明らかにすること，大学教育センターの関係者から紹介のあった教員と個別に面談する中でニーズ等を明らかにすることなどがあると考えられる。 ・学生のニーズを明らかにするためには，これまでに実施してきたアンケート調査や学生モニターへの聞き取りに加えて，懇談会やフォーカス・グループ・インタビューを実施し，更なるニーズや意見を得ることも有用になる。 ・教員や学生に図書館サービスの案内をするときには，Web ページでの案内に加えて，個々の教員のポストに紙版の案内を入れたり，部局（学科）の

	掲示板にポスターを掲示したりするなど，多方面から案内をすることが有効だと考えられる。 谷野委員（評価３） 利用状況や配架・展示等を見学した限り、或いは評価報告書に基づく館長説明を聞いて、活発な活動がなされ、成果が上がっていると感じた。特に、学生モニター活動（購入選書等）、ギャラリー展示・ギャラリートークにより、参加型の図書館となっている。

【基準５】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
静岡本館は平成21年度に、浜松分館は平成23年度に改修し、多様な学習スペースを提供するなど改善をはかっている。特に浜松分館は、平成25年度に学生へのワンストップサービスを行う複合施設Student’s PORTとして改築されることになっており、施設が大幅に改善され、	柴田委員（評価３） 平成25年度からの増改築により、浜松分館の慢性的なスペース不足はやや改善されるとしても、書庫の狭隘化という課題を完全に解決するまでには至らないであろう。今後のスペースの有効利用の観点からも、蔵書保存方針の見直しなど、書庫狭隘化に対する抜本的な対策が必要である。 浜松分館の Student’s PORT 構想が、キャッチフレーズに留まらない、しっかりとしたコンセプトの下に機能を明確化させ、その機能を担保するための施設設備の整備が期待される。（情報学部学生の携帯パソコンが、LANシステムの違いにより浜松分館で利用しにくい状況は、利用者拡大の点からも改善の余地がある）。 木村委員（評価２） 近年の改修により、静岡本館のPCワークエリア・個人ブース、浜松分館のグループワークエリアなど、利用形態の変化に対応した整備がなされている。 特に本館のハーベスト・ルームは利用度が高く、初期段階での各種取組の効果が現れている。 一方、収容力は明らかに不足で、当面の対策とともに長期的なビジョンも

保存書庫も設置される。その新施設を活用し、静岡の資料収容スペース確保の課題も含めて解決をはかる必要がある。	打ち出す必要がある。浜松分館の施設整備により保存書庫が設置されることで、当面の収容力は見通しが立ったが、長期的に十分な余裕があるとは言えない状況だと思われる。この点を考慮した全体計画が望まれる。 清委員（評価３） 従来の図書館の概念にはなかったオープンな場の提供、その一方で、必要な利用者には個人ブースを用意するなど利用者の目線にこだわった柔軟な発想から実現した施設・設備の充実には感心させられた。 ただ、開架スペースとは裏腹に書庫は明らかに限界を超えている。これまで少しずつ改善をしてきた経緯が見てとれるが、この問題は資料の保存という図書館の役割の根幹に関わる重要な問題であり、長期的な展望の下、館の方針を早急に示し、大学当局に問題解決の計画を求めていく必要がある。 長澤委員（評価４） アクティブラーニングへの転換が求められる中，図書館はその機能の強化によってその質保証に貢献することが期待されている。静岡大学では，静岡本館，浜松分館ともに，協同的な学習の空間と静かに学習する空間の両方を設け，多様な学習形態に対応した学習空間を整備できている。これは，近年，静岡大学でも，グループでの議論やプロジェクト型の課題が増えたことから，学内の動向にも対応できていると言うことができる。浜松分館については増築の計画があり，学修支援環境の更なる充実を図ることができる。 新しい学習空間の整備・運用と併せて，現在の附属図書館内での快適性や安全性を見直すことも重要になる。浜松分館で，手摺のない階段があった。利用者の安全を考え，手摺を設置するなどの対応が望まれる。 谷野委員（評価３） 学習スペースについては、十分確保されている。WiFi-spot やパソコンも十分に整備され、学生用の個室空間など恵まれた環境にある。しかし、資料収蔵スペースは、大変厳しい状況になると感じた。浜松分館の狭隘化については、平成 25 年度の改築により解消予定とのことであった。 安全面に対する配慮については、書庫への入室の記録や緊急時の対応もよく考えられ整備されている。利用者への安全配慮として AED の設置が望まれる。

【基準６】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
自己評価や外部評価とともに、学生モニター制度により、随時、主なサービス対象である学生の意見を汲み取る仕組みを設けている	柴田委員（評価４） 毎年、『静岡大学附属図書館概要』が発行され、平成 21、および 22 年度には利用者アンケートが実施されるなど、適宜、自己点検に必要なデータが収集蓄積されている。また、学生モニター制度を活用した「学生の意見の反映」も大いに評価できる。5 年前の外部評価の結果もホームページで公開され、当時指摘された課題が図書館の重点課題として常時参照されるなど、点検評価結果の公表と改善の体制が整備されていると判断できる。 （ただ、今後の外部評価に際しては、利用者アンケートの直前の実施と、「自己点検評価書」の、大学一般向け仕様ではなく、図書館向けの独自の仕様による編集が望ましい)。 木村委員（評価３） 中期計画において自己点検・評価及び外部評価が組み込まれており、全学レベルで点検評価の体制がある。図書館は、さらに学生モニター制度や利用者アンケート等で利用者の意見を聴取する仕組みを持ち、実際の改善に結びつけていることから、質の改善・向上に向けたサイクルを回している。 学生モニター制度は、意識の高い利用者の意見を活動に反映されるシステムとして継続的に活用されることを期待する。 清委員（評価４） 細かな統計データが作成されており、学内での公表だけでなく、日図協や文科省にも提供を行っていて透明性が図られている。その上で自己評価のみならず５年毎に外部の評価を受けるなど、積極的な改善姿勢がみられる。 また、学生モニター制度により利用者の立場から意見を出せる仕組みは高く評価したい。 ただ、外部評価の項目を記述のみに頼らず、図書館独自のチェック項目を作成し併用すると更に問題点が明確になると思われる。

	長澤委員（評価４） 中期目標のもとに，具体的な達成目標を設定し，この達成に向けて多様なサービスを計画・実施できている。また，利用者や学外者からの評価も含めて実践を評価する体制を多面的に整備できている。主な利用者である学生からの評価については，アンケート調査だけでなく，学生モニターからの意見によって踏み込んだ事項についての評価を受けたり，投書システムによってより広い利用者からの評価を受けたりする体制を整備できている。 谷野委員（評価３） 学生モニター制度を有効に活用し、意見を収集している。また、閲覧室内の意見収集・回答ボードなど工夫されている。報告書にも活動状況についての点検評価があり改善努力をしている。より詳細なアンケートを期間を限り年１回程度紙とウェブで行ない集約することなども考えたい。

【基準７】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
図書館長が必要な情報をもとに意思決定を行い、そのリーダーシップの下、両キャンパスの職員が非常勤職員も含めて情報共有し、業務遂行する体制が整備されている。	柴田委員（評価４） 平成 16 年度から 25 年度にかけて常勤職員が 3 名も削減されるなか、浜松分館の一層の業務拡大を迎えつつも、情報共有のためのさまざまな工夫などにより、事務組織の機能は健全に保たれていると評価できる。 図書館全体の管理運営方針は大学の中期目標に根拠を置くものであり、図書館の規則において、館長、分館長、図書館委員会などの役割や組織体制が明確に規定されている。 以上の点は、図書館組織の優れた点であると評価できるが、館長のリーダーシップが最後のカギを握っているとも言えるので、館長には、引き続き、先を見通した強力なリーダーシップを期待したい。

	木村委員（評価３） 館長を中心とした運営体制が整備され、効果的な意思決定と周知ができる体制となっている。職員が、図書館の現状、課題と解決への行動の方向性をきちんと共有できているという印象を強く持った。 事務組織が人員減となる中でサービスの質が維持・改善されていることは高く評価したい。ただ、両キャンパスの規模、今後の浜松分館の整備にともなう変化を考えると、分館の業務体制は、業務内容の見直しも含め総合的に検討する必要がある。 清委員（評価３） 常勤職員と非常勤職員がほぼ同数でありながら、職員研修や職員間の情報共有のための努力など工夫を重ね、管理運営体制、事務組織を整備している点は高く評価したい。しかし、Ｈ１６年法人化以降の減員を受け、更に今年度１名の定員削減は今後管理運営に対する適正な事務組織を維持できるか疑問である。 教育の中の図書館の役割はますます高まり、サービスも多様化し増しきている。大学の目的を遂行する上で支障がないか、有期雇用の一時的職員では限界を感じ将来的に不安を隠せない。 長澤委員（評価４） 組織については，前出の基準 2 でも説明している。図書館長が全学の会議に参加することによって，大学の執行機関との円滑な意思疎通を図るとともに，図書館長，図書館管理職との週 1 回の定例打ち合わせによって，大学全体の情報を図書館関係者と共有することができている。 定員の削減という条件のもとで，学修支援機能の充実を図ることが求められているが，利用サービス係／分館サービス係に適切な職員数を配置できている。また，担当者がその業務に専念できるように，学生アルバイトを雇用していることが高く評価できる。 谷野委員（評価３） 本館と分館が、静岡と浜松の遠距離にあるため、責務と権限の扱いについてはバランスと特色化の両面が求められると思われる。館長のリーダーシップのもとスムーズに機能している。

【基準８】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
年刊や季刊の紙資料や、ホームページやツイッターなどの電子メディアなど、多様な媒体により情報を公表しているが、さらにそれぞれの特徴を活かして、活動情報を公表していく必要がある。	柴田委員（評価４） 図書館の目的は「静岡大学附属図書館規則」において定められ、ホームページで公開されている。また、毎年、『静岡大学附属図書館概要』において、図書館の活動内容と成果が公表されている。さらに、図書館の外部評価結果も公開されているなど、活動情報の公表により、図書館の説明責任は十分に果たされていると判断できる。 ただ、図書館の広報一般という点からすると、未だインパクトに欠ける面があり、SNS や古典的な掲示板など、多様なメディアを活用した効果的な広報媒体の開発が期待される。 木村委員（評価４） 『静岡大学附属図書館概要』等の年単位で全般的な情報を公表するもののほか、季刊の『静大図書館 Newsletter』やホームページ、ツイッターによる情報発信を組み合わせ、図書館利用にあたっての有用な情報が発信、公表されている。また、自己点検・評価、外部評価の結果もホームページで公開されており、説明責任を果たしている。 清委員（評価３） 「Learning park」や「Student’s port」などのキャッチフレーズが図書館の姿勢を明確に表していて好感が持てる。また、広報誌（りぶ・なび、Newsletter、図書館通信など）等が親しみ易く有用な内容である事を評価したい。 しかし、HP やその他の印刷物、または掲示物等でキャッチフレーズを目にする機会がなかった事が残念であった。図書館のコンセプトであるこのキャッチフレーズをもっと大きく掲げたい。また、図書館で行う数々の活動情報をもっと教員・学生・大学当局にアピールしてほしいと感じた。

	長澤委員（評価４） 附属図書館の目的等をホームページで示すとともに，キャッチフレーズを設定し，利用者の更なる理解を深めようとしていることが高く評価できる。図書館員や学生モニターが，ツイッター等も活用しながら，その周知を図ることができている。 投書システムによって得た学生の意見やニーズに職員が丁寧に回答し，回答を附属図書館内で公表していることも高く評価できる。また，外部評価等の評価結果を，インターネット上で公開し，その活動内容や成果を社会に広く説明することができている。 谷野委員（評価４） ウェブページや広報リーフレットには、利用者にとっての必要な情報が網羅されており、学生モニター活動の詳細報告などもあり、適切に公表されている。

３．総合評価

ここでは外部評価委員から総合評価として提出された、全体を通してのコメントを記載する。

柴田委員

静岡大学図書館の評価に際してまず強調すべきは、館長をはじめ図書館職員全員の利用者サービスに徹した＜姿勢＞である。これが至る所で学生を満足させる上質の結果を生み出しており、最も高く評価できる点である。

次に、静岡本館と浜松分館の距離を感じさせない情報共有の仕組みや、学生モニター制度の活用など、必要なところに肌理細かな＜工夫＞がすべて施されており、これも高く評価されよう。

また、＜財源＞の点では、学生図書費分として授業料１％相当分が安定的に確保されており、その戦略的手腕は、他大学の図書館が見習うべきものと高く評価できる。

さらに、静岡県内の基幹大学として、静岡県大学図書館協議会の会長館、事務局を務めるだけでなく、静岡県内の幾つかの図書館協議会に参加して地域の図書館活動をリードするなど、＜社会貢献＞の点でも特記すべき活動を持続的に行っている。

以上から、静岡大学図書館は、総合的に見て、きわめて高く評価されるべきものと判断される。

なお、以下では、上記の優れた点とともに挙げておかねばならない課題を、３つに絞って述べる。

１．静岡大学附属図書館の一番の課題は、新幹線にして一駅分ほども離れた静岡と浜松の二つに、いまやほぼ等しい規模（学生数にして、６：４）と機能（どちらでも教養教育と専門教育が行われている）の図書館を持たねばならないことである。これが、まったく同じような図書館が２つ必要であることを意味するのか、あるいは、それぞれに独特の役割分担と特徴を備えた２つの個性的な図書館が必要であることを意味するのかによって、大学図書館全体の未来像は大きく異なってくるであろう。

現在、増改築が進められている浜松分館の Student’s PORT はそれを占う試金石となる、と言うことができる。しかし、この点で、大学本体の目標と合致した図書館のビジョンが、残念ながら、それほど明確にされているようには思われない。静岡本館と浜松分館の関係をどのように構想するのかという問題に対して、とくに増改築後の浜松分館がさまざまな可能性を秘めているだけに、できるだけ早期に答えが与えられるべきであろう。

２．上の問題とも密接に関係するが、役割分担はともあれ、少なくとも同じ規模の図書館が２つ必要になったのであるから、「スケール・デメリット」とでも言うべき、資源への負担増が図書館全体として新たに発生している、と言わねばならない。とくに人的資源としては、これまで以上の増強がなければ、これまでと同様のサービスを２館同時には提供できないはずである。この点での人員の要求を、図書館は大学に対して堂々と行うべきである。

さらに、機能維持という観点に留まらない人的資源、すなわち専任教員の配置が本図書館には強く求められる。これは、静岡本館のハーベスト・ルームの盛況ぶりを見ても分かるように、自主的な学習（アクティブ・ラーニング）の全学的な展開と定着が図書館主導でなら行いうる、という根拠に基づいている。図書館が単に人を欲しがっているというのではなく、大学教育のあり方を変える仕組みの導入として、この要求は強くなされるべきである。

３．しかし当面、静岡大学図書館は、人的資源の増強なしに２館体制の維持と機能強化を図っていかなければならない。その際、図書館職員には、これまで以上の業務の増大が予想されよう。しかし、ここで音を上げてサービスの水準を落とせば、結局は、図書館から利用者が離れ、図書館の未来は閉ざされる。講評の最後に望みたいことは、いかに理不尽に聞こえようとも、図書館職員は今後しばらく業務と任務の増大に耐えてほしい、ということである。

図書館職員の感嘆すべき＜頑張り＞を目の当たりにすれば、これがいかに「釈迦に説法」であるかが分かるとしても･･･

木村委員

図書館の職員が削減されていく中で、サービスの質の改善に、現実的で実効性のある取組を続け、成果を上げてこられたことに敬意を表します。視察を通じて、館長以下職員が課題と解決の方向性を共有され、図書館を運営しておられることが伝わってきました。

最後に二点だけ強調させていただきますと、

学生用図書費の授業料の１％相当への引き上げの実現は、資料充実の点で大きな意味を持つものを考えます。このことがどのような改善に結び付くのか、その成果をぜひわかる形で発信して頂きたいと思います。

浜松分館の整備が実現することは大きな前進ですが、全体としての収容力の点では万全といえる環境ではないと思われます。分館整備後のビジョンが必要になると考えます。

今後、館長のリーダーシップのもと、職員が一体となった運営がさらに進んでいくことを期待します。

清委員

図書館は、施設・資料・人のどれが欠けても成立しない。

大学附属図書館ではこの三つがバランス良く維持されることを望みたい。そして大学の中で図書館の位置づけを常に高く保つ努力も必要である。

今回、自己評価表を見て、また静岡・浜松両キャンパスを見学して、コンセプトに沿った活発な活動や施設・設備に感心させられた。これまでの図書館員の柔軟な発想と取組みに敬意を表したい。

更なる発展のための外部評価を行う前向きさも高く評価できる。この努力が報われるよう、発信力をつける必要があると感じた。

まずは明確な目標を大きく掲げ、それに対しての取組みを HP、印刷物、掲示物等で広くアピールし存在感のある図書館を目指していってほしい。

長澤委員

以上，学修支援機能に焦点をあてて評価をした。これまでの部分で述べたことでもあるが，全体的には，附属図書館内外の資源を十分に活用しながら，持続可能性も視野に入れて，教育の質保証という目標のもとで効果的な学修支援サービスを企画・提供できている。特に，大学教育センターとの連携は，日本でもまだあまり例がないために，先進的なモデルとなる可能性を持っている。これまでに積み上げたものをひき続き丁寧に実践し振り返りながら，教育の質保証への対応を図っていくことが求められる。

谷野委員

学生中心主義、利用者中心主義の姿勢が、随所に見られる図書館運営がなされている。図書館が学生を中心とした利用者に対して、どのような学習支援を与えることが出来るか様々な角度から検討されている。

教授シラバスによる教科書や参考書の展示と貸し出し、学生モニターによるおすすめ図書の掲示などが手作り感のある黒い本棚に並んでいたり、ギャラリー作品展とギャラリートーク開催など参加型の図書館となっている。

今後浜松分館と静岡本館の役割分担や特色化も Learning Park, Students'Port の構想の下、進んで行くものと期待できる。図書館の専任教授を配置し、静岡大学附属図書館ならではの学習支援の開発も期待したい。